

令和８年度普通交付税等の決定（都道府県分）に対する知事コメント

本日、令和８年度普通交付税等の額が決定された。

臨時財政対策債が昨年度に引き続き新規発行額がゼロとなる中、普通交付税は前年度と比較して約１５２．２億円の増となるとともに、税制改正に伴う減収を補填する地方特例交付金も同じく約４８．４億円の増となっており、本県の財政運営に支障は生じないものと考えている。

人件費や社会保障関係費の増加はもとより、「いわゆる教育の無償化」や軽油引取税の当分の間の税率廃止等に対する確実な財源措置など、これまで本県知事として、また、全国知事会地方税財政常任委員長として要望してきた内容が、今回の普通交付税等の算定にしっかりと反映されたものと評価している。

一方で、今後も、社会保障関係費への対応はもとより、物価高・賃上げへの対応や公共施設の老朽化対策、防災・減災対策など、多額の財政負担が見込まれる中、中東情勢問題や代替財源の目途なき減税議論など、社会経済情勢の先行きは不透明であることから、引き続き、国の動きを注視しながら、地方の実情に応じた一般財源総額の確保・充実をしっかりと国へ求めてまいりたい。

令和８年７月２４日

宮崎県知事 河野 俊嗣